

本当に知りたい情報をお届けする日本ツアーサービスです！

海外からの日本人帰国者 入国の流れ 最新情報！

厳しい基準をクリアした旅行社だけが認定される【第1種旅行業】を取得し、創業40年。独立系旅行会社だからこそできるベストプライスのご提案やきめ細やかなサービスをモットーとし、海外出張手配はもちろん、査証手配や展示会アテンドなど幅広くお手配しています。台風や災害時にもベテランスタッフが迅速に対応します！

ご連絡下さい！ 減便や入国後の隔離場所で帰国を断念されてる方

入国制限地域対象 区域外からの入国

1. 着陸前機内で待機
2. 健康調査→異常なしの場合↓
3. 入国審査&税関通過
4. **自家用車、ハイヤーなどの専用車、レンタカーなど、公共交通機関を利用しない事を係員が確認**
5. 14日間の自主隔離場所（自宅、または自己手配宿泊先）

入国制限地域（下記 一覧）からの入国

1. 着陸前機内で待機
2. 健康調査とPCR検査
3. 入国審査&税関通過
4. **待機場所でPCR検査結果待ち**
→陽性の場合は強制隔離（病院など）
→陰性の場合は14日間の自主隔離（**自家用車、ハイヤー、レンタカーの確認有**）

直行便運航状況概略

1. **到着は成田、羽田、関西の空港のみ**
2. 出発はソウル、香港、台湾、上海、バンコク、シンガポール、KL、ジャカルタ、ベトナム、マニラ、北米4都市、ロンドン、フランクフルト、パリ、アムステルダム、シドニーなど

注：出入国管理及び難民認定法に基づき上陸拒否を行う対象地域（全体で87か国・地域）
 (アジア) インドネシア、韓国全土、シンガポール、タイ、台湾、中国全土(香港及びマカオを含む)、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア
 (大洋州) オーストラリア、ニュージーランド、モルディブ（北米）カナダ、米国（中南米）エクアドル、ドミニカ国、チリ、パナマ、ブラジル、ボリビア、ウルグアイ、コロンビア、赤道ギニア、バハマ、ホンジュラス、メキシコ 他
 (欧州) ほぼ全土（中東）イスラエル、イラン、エジプト、トルコ、バーレーン、アゼルバイジャン、カザフスタン
 (アフリカ) コートジボワール、コンゴ民主共和国、モーリシャス、モロッコ



申告書に記載する内容

1. **待機場所までの移動手段**
→自家用車での出迎え（続柄も記載要）
→レンタカー
→その他（ハイヤー）
2. **待機場所住所と期間（複数あっても可）**
→自宅（社宅などを含む）
→ホテル、その他

機内および到着時に記入が必要な申請書は4枚！



質問票



健康相談記録



申告書



検疫所よりのお知らせ

現地出発までに自主隔離先を確保

出発地域に関わらず、**自主隔離先を確保**すること
 →自宅以外の場合、到着日の翌日から起算して14日間の隔離が必要な為、**到着日から14泊必要（自己負担）**
 →制限区域対象外からの到着の場合、症状がなければそのまま**公共交通機関以外で自主隔離場所へ**
 →PCR検査対象区域からの到着の場合、**自宅なら結果が出る前に公共交通機関以外で帰宅可能、それ以外の場合、ロビーや指定ホテルで待機（公費）**

現地出発までに、自主隔離先までの交通手段（公共交通機関以外）を確保

到着空港から自主隔離先へは、**新幹線、列車、飛行機、バス、タクシーは一切使えません。**
係員が、ロビーにて「自家用車での迎えか」「ハイヤーなど専用車での迎えか」「レンタカーでの移動か」を確認します。
 上記提出書類には、自主隔離先と同時に、この移動手段の記載が求められます。
 例：成田から東京駅 **目安（ハイヤー：約3万円、レンタカー：約15,000円（乗り捨て代金込））**

帰国便、到着時の隔離ホテル、移動手段も手配OK！ 帰国者に代わって立替払いOK！

JTS 日本ツアーサービス
 Japan Tour Service
 (観光庁登録1種旅行業 第2057号)
 E-mail: info2@jts-travel.jp
 http://www.jts-travel.jp/

神戸本社

〒652-0898 神戸市兵庫区駅前通
 1丁目32番1号 アルパビル2階

平日 9:00~18:00
 土曜 9:00~12:00

☎ 078-577-2522 FAX 078-577-5501

大阪支店

(株)日本ツアーサービス 大阪支店
 JR「新大阪」駅直結！

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区
 宮原1-1-1 新大阪阪急ビル3階

平日 9:00~18:00

☎ 06-7668-8364 FAX 06-7668-8438